

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	富士フィルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中嶋 成博
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第117回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は、当社普通株式1株当たり20円とする。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、古森重隆、中嶋成博、戸田雄三、玉井光一、槇野克美、後藤佳久、石川隆利、山本忠人、北山禎介、古屋和彦、助野健児及び浅見正弘の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山村一仁氏を選任する。

なお、当初第4号議案として提出を予定していた「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」につきましては、平成25年6月26日開催の当社取締役会の決議により、本総会への提出を撤回しました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,623,339	8,275	7,238	(注)1	可決(99.32%)
第2号議案				(注)2	
古森 重隆	3,114,116	418,433	106,410		可決(85.36%)
中嶋 成博	3,269,632	262,918	106,410		可決(89.62%)
戸田 雄三	3,275,925	256,627	106,410		可決(89.79%)
玉井 光一	3,275,966	256,586	106,410		可決(89.79%)
槇野 克美	3,336,490	196,062	106,410		可決(91.45%)
後藤 佳久	3,336,259	196,293	106,410		可決(91.45%)
石川 隆利	3,336,482	196,070	106,410		可決(91.45%)
山本 忠人	3,275,950	256,602	106,410		可決(89.79%)
北山 禎介	2,962,877	574,756	101,324		可決(81.21%)
古屋 和彦	3,333,285	199,267	106,410		可決(91.36%)
助野 健児	3,333,157	199,395	106,410		可決(91.36%)
浅見 正弘	3,333,164	199,388	106,410		可決(91.36%)
第3号議案				(注)2	
山村 一仁	3,211,597	409,050	18,203		可決(88.03%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上